

APFED 最終報告文書の概要

1. APFED 最終報告文書の構成

- APFED 最終報告書 (150 頁程度)
- アクションプラン (20 頁程度)
- エグゼクティブ・サマリー (報告書とアクションプランの要約)

2. APFED 最終報告書第 1 次案

2.1 構成

第 1 章：アジア太平洋地域の概要

(社会・経済の状況と見通し、環境の状況、持続可能な開発に向けた取組)

第 2 章：アジア太平洋の将来像 (シナリオ、APFED の視点)

第 3 章：APFED の提言

横断的な課題 (組織、制度、人的資源、財政、技術、貿易)

主体別の役割 (NGO など、民間企業、公的セクター)

分野別の課題 (淡水資源、海洋・沿岸資源、エネルギー・大気、土地利用、化学物質)

2.2 第 1 次案の骨子

2.2.1 アジア太平洋地域の概要及びアジア太平洋の将来像についての APFED の視点

- (1) 短期的には、現行の経済発展を維持し、貧困の解消などの課題に対処するのが重要。
- (2) 中期的には、環境と経済を両立させるための効果的な政策の推進が重要。
- (3) 長期的には、平和、民主主義、社会的公正などを基調とした持続的社会的な推進が重要。
- (4) アジア太平洋地域の自然、社会、文化的多様性と膨大な人口をどのように積極的に活用していくかが大きな課題。

2.2.2 横断的な提言

- (1) 組織：アジア太平洋地域で各界関係者が自由に意見交換をするオープンフォーラムの設置、色々な知見を整理解析する環境知見センターの設置など。
- (2) 制度：各界関係者の自主的な行動を支援する仕組み、参加型の地域環境協定の推進、グッドプラクティスのデータベースの整備など。
- (3) 人的資源：環境体験教育の推進、国境を越えた環境に関する単位の認定制度の実現、地方での総合的な環境教育推進の中核センターの設置、環境専門チャンネルの開設など。
- (4) 財政：環境にやさしい投資推進のための仕組みの強化、持続的開発とリンクした投機的な資金に対する課税、アジア太平洋地域の国を超えた環境問題に対処するための資金の創設など。
- (5) 技術：アジアの伝統的な知見を活用した、新しい環境保全型技術開発のためのパートナーシップの強化、ニーズにあった技術を提供する技術移転銀行の設置など。
- (6) 貿易：自由貿易協定を環境と両立させるための戦略的アセスメントの実施、リサイクルの域内推進、フェアトレードの推進など。

2.2.3 主体別の役割

- (1) NGO など：アジア太平洋 NGO センターの設置、サルボダヤなどアジアに根ざした社会運動の推進、シルバーボランティアの活用など。
- (2) 民間企業：環境関連産業の育成、自主的措置の推進、エコラベルネットワークの強化など。
- (3) 公的セクター：国、地方公共団体、国際機関は、他の主体が環境上健全な行動をとるよう触

媒的な役割を履行。

2.2.4 分野別の提言

- (1) 淡水資源：コミュニティによる飲料水供給と衛生設備の管理・運営の促進、水循環保全のための流域税の導入、国際河川における知識ネットワークの整備など。
- (2) 海洋・沿岸資源：アジア太平洋地域の海洋環境アセスメントの実施、準地域における漁業協定と監視・遵守メカニズムの整備、気候変動への適応戦略の立案など。
- (3) エネルギー・大気：再生エネルギー源の利用可能性のアセスメント実施、アジア地域の大気質・影響に関するデータベースの構築など。
- (4) 土地利用（都市化、農村開発、森林保全）：土地利用に関する政策決定のための環境・自然資源勘定の導入、都市化における廃棄物問題への取組み強化、環境に健全な農業支援のための情報システムの構築など。
- (5) 化学物質：化学物質に関するアジア太平洋地域フォーラムの設置、化学物質のインベントリの構築、環境に負荷の少ない化学物質に関する研究イニシアティブの構築、企業の自主的取組みの推進など。

3. アクションプラン

3.1 目的

APFED リコメンデーションの実施に向けたプロセスの開始。APFED II への移行。

3.2 構成

- (1) 関係主体インターアクティブ・メカニズムの設置（アジェンダの設定、合意形成）
- (2) 持続的開発のための知識イニシアティブの推進（知識の体系化、戦略研究機関とのネットワークの強化）
- (3) 持続的開発ショーケースの推進（革新的取り組みの実施、検証）

3.3 関係主体インターアクティブ・メカニズムの設置

アジア太平洋地域の関係主体の代表からなるマルチ・ステークホルダー・ダイアログを開催し、APFED のリコメンデーションを受け、持続的開発のために必要な課題の同定や自主的なコミットメントの検討などを行う。マルチ・ステークホルダー・ダイアログは政策決定者によるフォーラムや専門家によるワークショップなどと連携させ、各主体の合意のもと、具体的な行動に繋げていく。

3.4 持続的開発のための知識イニシアティブの推進

アジア太平洋地域の膨大な人材を持続的開発の主体とするためには、優良事例を継続的に収集解析し、知見を絶えず更新していくとともに、これらを戦略的研究機関などとの間で共有していくことが必要である。そのため、戦略的研究機関のネットワークを構築し、共同研究を実施するとともに、優良事例の表彰とリンクさせ、データベースの充実を図る。また、関係の研修機関ともパートナーシップの強化を図る。

3.5 持続的開発ショーケースの推進

持続的開発をアジア太平洋地域で進めるためのイノベーションを継続的に推進する仕組みとして、パイロットプロジェクトを実施。革新的な政策の社会実験、先進的技術の実地テスト、効果的な人材開発活動の3つを焦点として、アジア太平洋の途上国を対象にして実施する。このアクションプランでは、特に小規模の実験プロジェクトの実施に重点を置き、そのシードマネーを提供する。